

大阪広域水道企業団の事務事業調査に係る企業団議会議員の派遣について

- (1) 目的 大阪広域水道企業団の浄水施設の調査
- (2) 派遣場所 大阪広域水道企業団 庭窪浄水場
- (3) 期間 2日間設定（内、どちらかご都合の良い日にご参加）
《平成26年11月下旬から12月上旬の間で調整中》
- (4) 参加議員数 30人以内